



表紙 町民ラジオ体操会での一コマ
(7月27日ふれあいセンターい・ぶ・き)

— 目次 —

特集 復興まちづくり計画策定に向けた動き

早来中学校校舎再建に関して	6 頁	追分高校です	16 頁
未来へつなぐ	8 頁	安平町臨時職員の募集ほか	17 頁
ひと月のアルバム	9 頁	生涯学習フェスティバルについて	18 頁
お知らせ	10 頁	室蘭地方气象台からのお知らせ	20 頁
あびらで健やか安心生活 abilife	14 頁	戸籍の窓口から	21 頁
あびらで安心子育て abily	15 頁	元気に大きくな〜れ!	22 頁



復興まちづくり計画

策定に向けた動き

甚大な被害をもたらした北海道胆振東部地震からの早期復興と町民参加による復興の推進に向けた「安平町復興まちづくり計画」の策定にあたり、6月に引続き8月5日～8日にかけて町内4地区で町民まちづくり懇談会を開催しましたので開催結果概要をお知らせいたします。

また、当日お示した計画骨子、復興関連事業（素案）、支援策（案）についても一部ご紹介いたします。

11月にも懇談会やパブリックコメントの実施を予定しておりますので、住民の皆様のご意見を広くお聞きしながら計画づくりを進めてまいります。

【8月開催】町民まちづくり懇談会開催結果概要

懇談の内容 復興まちづくりに関する意向調査結果の報告のほか、復興まちづくり計画の骨子や復興関連事業、仮設住宅等入居者の住み替え対応などについて説明を行い、住民の皆様と意見交換を行いました。

寄せられたご意見と回答（抜粋）

災害時の情報伝達手段について検討されているものはありますか。

回答▶あらゆる媒体を組合せて情報が届くよう対応していきます。

住み替え策など、もう少し踏み込んだ政策を展開していただきたい。

回答▶いただいたご意見などを参考に、総合計画と連動しながら計画策定していきます。



安平町復興まちづくり計画（骨子）抜粋版

復興まちづくり計画は、町民の生活再建に向けて、復旧から復興へと将来を見据えた取り組みを進めるため、今後のまちづくりの基本的な考え方と主要な施策を示すものです。

計画の位置付け

町の目指すべきまちづくりの方向性として策定している「第2次安平町総合計画」と一体的に推進するため、復興まちづくり計画は、第2次安平町総合計画の一部として位置付けています。



計画策定までの今後の進め方

皆様のご意見などを反映させながら検討を進め、以下のスケジュールで計画を策定する予定です。

- 9月 ▶ 議会全員協議会（計画素案検討）
- 10月 ▶ 未来創生委員会
- 11月 ▶ パブリックコメント
▶ 町政懇談会（4地区）
- 12月 ▶ 議会全員協議会（計画案検討）
▶ 12月議会
▶ 復興まちづくり計画策定

計画の位置付け 以下の体系で施策を位置付けます

町民・地域・民間・行政の総力を結集した未来につながる復興を目指して

住まいと暮らしの再建

- ・被災者の住まい確保
- ・被災者の生活再建支援
- ・子育て教育環境の確保・充実

など

災害に強いまちづくり

- ・地域コミュニティの維持強化、地域防災力の向上
- ・公共インフラや公共施設の復旧・機能強化
- ・災害対応の基盤づくり

など

産業・経済

- ・農林業、商業、町内立地企業等の復興・再生
- ・観光の振興・再生

未来へつながる復興

- ・安心して暮らすことのできる環境づくり
- ・未来につながる新たな交流と担い手育成
- ・町の魅力発信の強化

復興に向けた町の重要施策を検討しています

～ 懇談会の中で紹介した復興関連事業(素案)～

小学校・中学校の 一体型学校	防災支援施設 (防災コミュニティ施設)	防災倉庫	避難所の 機能強化	公的住宅の 整備	共同墓
早来中学校の再建に合わせた教育環境の向上に向け、老朽化している早小の将来的な維持管理費と改修費の低減、魅力的な教育環境の創出の観点から小学校・中学校を一体型として整備	災害時の避難所、防災備蓄品の保管庫、ボランティアや自衛隊などの災害支援活動の拠点整備(体育館としても活用できる施設)	町内に点在する保管庫機能を集約。災害時対応(炊き出し、大型車両の搬出入・物資関連)を想定した機能整備	主要避難所となる公民館の防災機能・避難所機能の強化	応急仮設住宅・みなし仮設住宅等の入居期限後の住まいの確保	追分・早来地区に各1基を整備

生活再建に向けた新たな支援策を検討しています

～ 懇談会の中で紹介した支援策(案)～

※以下の支援制度は、確定したものではありませんのでご注意ください。確定次第、改めてお知らせいたします。

自宅を新築・修理(半壊以上)、または中古住宅に住む場合

1 自宅新築、自宅修理に対する支援 対象：り災証明書で半壊以上の判定が出ている方

自宅を解体し新築した場合、修理した場合に費用の一部の支援を検討しています。また、モバイルハウス、トレーラーハウスを購入する場合も対象とします。

- ▶自宅新築の場合 上限額100万円 ※モバイルハウス、トレーラーハウスは、現在、みなし仮設住宅として使用している場合に限りです。
- ▶自宅修理の場合 上限額 20万円 ※条件がありますのでご注意願います。

2 中古住宅に住む方への支援

住宅が被災し中古住宅を求める方に対し、必要な情報を提供します。

みなし仮設住宅に引き続き居住する場合

3 みなし仮設住宅への居住を支援

モバイルハウスやトレーラーハウス、公営住宅の一時使用、民間アパートなどのみなし仮設住宅に居住されている方で、引き続き入居を希望する方については継続して居住できるように次のような支援を検討しています。

- ▶自宅を解体し、モバイル・トレーラーハウスを購入する場合 上限額100万円
- ▶公営住宅の場合 一時入居期限1年間延長

賃貸住宅への入居を希望する場合

4 賃貸住宅への居住を支援

仮設住宅・みなし仮設住宅に入居されている方が、賃貸住宅への入居を希望する場合、家賃助成や新たな住宅の整備・民間アパート建設促進などの支援を検討しています。

- ▶公営住宅・単身者住宅の家賃減免、民間アパートへ転居時の家賃補助 ※仮設住宅等の入居期限まで
- ▶特定公共賃貸住宅の整備、民間アパート建設費助成 ※いずれか、あるいは組み合わせて実施

仮設住宅・みなし仮設住宅に入居されている方の引越し

5 町内・町外からの引越しを支援

住宅再建のため町内の新たな住まいへ引越しされる方について、次の支援を検討しています。

- ▶町内での引越し 社会福祉協議会、災害ボランティアセンターにて引越しのお手伝いをします。
- ▶町外からの引越し 引越し費用助成 上限額10万円

1～5のほか次の支援制度を検討中です。

- ・自治会等災害支援金支給制度
- ・墓石修理見舞金支給制度
- ・井戸修理見舞金支給制度
- ・浄化槽修理見舞金支給制度

上記の復興関連事業・支援策は住民の皆様のご意見、意向を調査し検討しているものです。
引続き、1日も早い復旧・復興・生活再建に向け皆様のご意見をお待ちしています。

生活再建に向けた各種申請 皆さん手続きしましたか？

り災証明書の発行

震災に伴う家屋等の被害程度を証明するもの

対象 発災時、安平町に居住していた世帯・家屋を所有していた方

申請期限 9月30日(月) ※締切間近

胆振東部地震にかかる各種支援の申請に必要となります。申請がお済みでない方は忘れずに役場までお越しください。

問合せ 税務住民課税務グループ ☎②2513

損壊家屋等解体撤去支援事業

震災により著しい被害を受けた住家について、公費解体を行います

対象 「全壊」「大規模半壊」「半壊」の被害を受けた住家の所有者（り災の状況や発災時の居住の有無により自己負担額が変わります）

申請期限 申請期限は過ぎていますが、対象となり、解体を考えられている方はご相談ください。

問合せ 税務住民課住民生活グループ ☎②2940

一部損壊住家修理金

「一部損壊」の住家を修理した世帯に対し、上限5万円まで修理費用を償還します

対象 発災時、居住していた「一部損壊」の被害を受けた住家を修理した世帯（借家で居住している方が修理した場合も対象となります）

持ち物 ①り災証明書 ②通帳 ③身分証明書
④領収書（修理の詳細が分かるもの）

申請期限 9月30日(月) ※期限の延長を検討中
申請がお済みでない方は忘れずに役場までお越しください。

問合せ 復興・生活再建支援室 ☎②2511

災害義援金

全国ならびに海外から寄せられた義援金を安平町で被災された世帯へ配分します

対象 発災時、安平町に居住していた世帯（無被害の住家・アパート・社宅・公営住宅等居住者も対象となります）

申請期限 申請期限は過ぎていますが対象となる方がいましたら、ご相談ください。

※以前、お知らせしました増額配分については、振り込みが完了しています。

問合せ 復興・生活再建支援室 ☎②2511

被災者生活再建支援制度

震災により居住する住宅が著しい被害を受けた方に対し、住宅の被害程度に応じて「基礎支援金」が、住宅の再建方法に応じて「加算支援金」が支給されます

対象 「全壊」「大規模半壊」「半壊（住宅を解体した場合に限る）」の被害を受けた世帯（単身世帯の場合3/4の金額）

①基礎支援金

助成内容	全壊	100万円（単身世帯75万円）
	半壊以上で解体	100万円（単身世帯75万円）
	大規模半壊	50万円（単身世帯37.5万円）

申請期限 令和元年10月5日 ※期限については、延長を申請中です。

②加算支援金

助成内容	建設・購入	200万円（単身世帯150万円）
	補修	100万円（単身世帯75万円）
	賃貸（公営住宅を除く）	50万円（単身世帯37.5万円）

申請期限 令和3年10月5日

例1) 震災で住宅が全壊し、新居を建設・購入した場合

①100万円+②200万円=300万円

例2) 震災で住宅が全壊し、賃貸アパートに移り住んだ場合

①100万円+②50万円=150万円

問合せ 健康福祉課福祉グループ ☎②97071

平成30年北海道胆振東部地震から1年 防災対策していますか？

電気やガス、水道といったライフラインのみならず、物流まで止まり、普段の生活とは程遠い日々を過ごした教訓から「防災対策をするようになった」という町民の声も、いままでより耳にするようになりました。実際、こういった対策を皆さんしているのでしょうか？

まだ準備・対策されていない方はぜひ参考にしてみてください。

防災バッグは準備している？

住家が被災すると、避難生活を送ることになります。非常時に持ち出すものをあらかじめバッグに詰めておき、いつでも持ち出せるようにしましょう。

バッグに入れておきたいもの

・貴重品 ・懐中電灯 ・ラジオ ・充電用バッテリー
・常備薬 ・マスク ・軍手 ・タオル ・衣類、下着
・ウェットティッシュ など
(乳児のいるご家庭は)
ミルク、紙おむつ、哺乳瓶などを用意しましょう

食料品の備蓄はしていますか？

飲料水や非常食は、1人あたり3日分の備蓄をしておくことが推奨されています。

また備蓄品は“災害発生時に使用するもの”として用意するのではなく、“普段の生活でも使えるものを備蓄し、使ったら補充する”という習慣を作りましょう。

また、誰もが食べられるものだけでなく、アレルギー食や粉ミルクなども用意しておくことで安心が増します。

家具の置き方、工夫していますか？

大きな家具が倒れると大きな怪我などに繋がります。家具が転倒しないよう、家具は壁に固定しましょう。

また、寝室や子ども部屋などには、背の高い家具を置かないようにしましょう。



あるとより心強い備え

- ・カセットコンロ (ボンベ含む)
レトルト食品などを温めて食べることができたり、哺乳瓶等の消毒殺菌も行えます。
- ・ラップ
食器などを覆うと節水や衛生面で役立ちます。
- ・ポリタンク
断水などが長引いてしまった場合、飲用水などの確保ができます。

※ホームページ「首相官邸 (防災の手引き)」をもとに記事を作成しています

震災1年の取り組み (防災訓練・復興祈念式典) について

9月6日(金)に、震災1年の取り組みとして、防災訓練及び祈念式典を行います。

安平町防災訓練について (避難訓練に参加しましょう)

- 7時50分 地震の発生を想定し、防災無線等で情報を伝達します。
- 9時 各地区公民館の他、青葉会館・花園若草会館・北進会館・しらかば会館を避難所として開設します。参加可能な方は、お近くの会館等へ避難(訓練)してください。慌てることなく、なるべく徒歩で移動してください。
- 10時 全道一斉に「北海道シェイクアウト」が実施されます。それぞれの場所で地震を想定した身を守る行動(まず低く、頭を守り、動かない)を取ってください。

シェイクアウトの終了をもって防災訓練を終了します。

安平町復興祈念式典について

時間 14時～15時30分 (追分公民館)
内容 映像放映、感謝状贈呈、講演等

多くの皆様のご出席をお願いいたします。

早来中学校 校舎再建に関して

現在学校建設に関してワークショップや審議会など議論の場を設定し、新しい学校の姿についてたくさんの方にご参会いただきながら議論し、今後の方向性を検討しているところです。

今回は、前号に引き続き新しい学校の建設にあたり現在設置されている各部会で議論された内容について簡単にご紹介します。

■各部会とその役割

部会名	位置づけと権限	内容
合同学校運営協議会 (全体会)	・審議会として教育長へ答申 ・部会提案の修正、承認	部会提案を審議
合同学校運営協議会 (検討部会)	・答申内容の検討 ・事務局提案の修正、承認	事務局提案を審議
新しい学校を考える会	・住民参加型によるワークショップ	事務局提案に対する意見聴取と住民提案

■会議経過

日時	会議名	内容
7月22日(月) 18:30 ~	第2回合同学校運営協議会(検討部会)	各種会議の経過報告 安平町立早来中学校再建事業基本計画(案)目次について 室・面積構成、配置・平面計画、避難拠点の考え方
7月30日(火) 18:30 ~	第3回新しい学校を考える会	各種会議の経過報告 ワークショップ「新しい学校の配置・平面計画について」

■会議の様子

学校運営協議会



新しい学校を考える会



■各会議の検討内容

合同学校運営協議会

第2回合同学校運営協議会（検討部会）

①各会議の経過報告

- ・第1回合同学校運営協議会検討部会、第2回新しい学校を考える会の要旨について説明。

②基本計画の目次について

- ・「安平町立早来中学校再建事業基本計画（案）」について事務局より説明。基本設計の基となる案とし、目次案に内容の追加や検討が必要な内容があれば本会内で意見をいただきたい旨説明した。

- ##### ③基本計画に記載される「施設計画の目標」「配置・平面計画」「室・面積構成」「避難拠点の考え方」について項目/ごとに事務局から説明。部会委員からのご意見を受けるとともに質疑に対し回答。

本案について、8月9日～8月29日の期間でパブリックコメントを実施しその後、全体会で基本計画の最終審議を行うことを確認。

安平町新しい学校を考える会

第3回安平町新しい学校を考える会

①合同学校運営協議会（検討部会）の検討状況及び前回国議の振り返り

- ・第2回検討部会に検討内容及び教職員検討会の検討内容等について事務局より説明。

②ワークショップ「新しい学校の配置・平面計画について」

- ・学校の配置・平面計画に関する4つの案を示し各案について、もしくは共通する内容について議論しアイデア出し合い課題を共有することを目指し実施。
- ・参加者19名を4グループに分け議論。4つの案に対するアイデア・課題をグループごとに発表し共有した。また4つの案に共通する意見としては、個別学習スペースの設置や防犯の観点からの職員室の位置、リラックススペースの設置などが出された。

③質問・総評

本会議の総評（計画アドバイザー）

- ・4つの案の良いということではなく共有された課題や良い部分を設計の際に配慮して考えるべきであり本会議の皆さんの思いを少しでも形にしていく。
- ・今、世の中に無い物を地球上に生み出す仕事として建築の醍醐味を味わっていただけただけではないか。こうして大人、子どもが一緒になって学校づくりのワークショップを実施するのは、安平町が初めてである。これからも良い議論がなされる会であることを願います。

安平町立早来中学校再建事業基本計画（案）に対する意見募集の結果について

「早来中学校再建事業基本計画（案）」について意見募集を行った結果ご意見はありませんでしたのでお知らせいたします。

募集期間：令和元年8月9日（金）～8月29日（木） 17時15分まで

問合せ 安平町教育委員会学校教育グループ ☎@7036 メール gk-kyouiku@town.abira.lg.jp

※なお、各種会議結果の詳細については、町ホームページ「早来中学校の再建」をご覧ください。教育委員会（総合庁舎）、住民サービス課（総合支所）窓口にて資料の閲覧ができますのでぜひご覧ください。

今月の「未来へつなぐ」では、“30年ぶりに復活したテニスコート”と“最近のENTRANCEの動き”などについて書いてもらっています。



(一社)安平町復興ボランティアセンター
センター長 井内 聖

～震災から1年～

誰も予想していなかった深夜の大地震。電気が消え、水が止まり、電話もつながらず、余震もつづくそんな状況の中、全道全国から延べ4,000人を超えるボランティアの方が安平町に来てくれました。「復旧から復興へ、復興は自分たちの手で」ボランティアの力も借りながら前へ進むため復興ボランティアセンターを立ち上げました。あれから1年、気が付くともう1年経ったのかと感じます。

「こうすればよかった、あれもやりたかった」自分たちの力不足を感じながら、ここまで活動できたのは地域の皆さんの理解と協力があったからこそです。本当にありがとうございました。復興への道のりは始まったばかりです。あの日よりも良いまちに、あの日よりもっと安平町が好きになる。そんな安平町になるようこれからもできること、目の前の事に精一杯動いていきたいと思えます。

30年ぶりにテニスコートが復活！



整備されたグラウンドで早速練習！

7月14日(日)、早来小学校のテニスコートの修復作業を早中テニス部員、保護者、ボランティア、復興ボラセンメンバーの計26名で行いました。この場所を「テニスコート」として使うのは“30年ぶり”。駆けつけた先生も感慨深そうにしていました。作業を手伝ってくれたテニス部員の子たちは「使えるようになって嬉しい、これからは自分たちでしっかり管理して

いきます」と話してくれました。その後、早中テニス部女子団体は2年連続となる全国大会出場を果たしてくれました！

「本当に整備して良かった」と心から思う瞬間。ありがとう!!



「みんわらウィーク」ボラセンブースが札幌で大盛況 & 大好評！！



8月3日(出)、4日(日)と2日間に渡り、札幌のコンベンションセンターにて開催された吉本興業主催イベント「みんわらウィーク」に復興ボラセンメンバー総出で出陣。屋外の「物販チーム」、屋内の「あびらぼチーム」に分かれ、それぞれでイベントブースを運営し、安平町のPRをしてきました。

物販チームは厳しい暑さの中でしたが、ボランティアさん方のご協力もあり、2日間しっかりと道の駅商品の物販をやり切りました。

屋内のあびらぼチームは1か月ほど前から準備してきた「答えのない問題」をクラフト系のワークショップ(ランダムに選ばれたお題に沿ってダンボールで家を作る、絵を描く、塗る)として、小学生を対象に開催。自分たちが予想していたよりも多くのお客さんにこのワークショップを体験してもらい、安平町の「新しい学び」を紹介することができました。お笑い芸人のお手伝いもあり、会場は終始笑顔で溢れていました。「面白い！楽しい！」という声もたくさん聞こえ、参加してくれた多くの親子に満足感溢れる笑顔が浮かんでいました。



ENTRANCEの使い方を子どもから大人まで全員で考える。



8月9日(金)「ENTRANCE活用ワクワクミーティング」がJR追分駅前、旧宮内薬局で開催されました。復興ボラセンが現在全力で取り組んでいるENTRANCEプロジェクト。今回は約30名ほどの参加者の方とともに、「この場所がどんな場所になって欲しいか。」「どのように使いたいか」という、この場所の活用方法についていろんなアイデアを出し合いました。今回はなんと早来の中学生も参加してくれて、幅広い層の意見を聞くことができました。今後も何度か話し合いの機会を設け、みんなでこのENTRANCEを作り上げていけたらと思います。

(一社)安平町復興ボランティアセンター

TEL : 070-3139-0374 MAIL : abira.fukkouborasen@gmail.com

記事提供
編集・校正

安平町復興ボランティアセンター
安平町役場総務課情報グループ

ひと月のアルバム

子どもたちが防災を学ぶ

7月26日には遠浅公民館を拠点に、8月9日には安平公民館を拠点とした防災キャンプが行われました。

この2つの防災キャンプには、町内の子どもたち約100名が参加。防災について学びながら、地域の方々や陸上自衛隊第7師団第7特科連隊第1特科大隊からの協力



子どもたちは自衛隊の方々の協力を得て段ボールベッドを手がけた。



※提供：教育委員会

DI-Gの一環で地図を見る子どもたち。強力しながら危険箇所を探した。

を得ながら、1泊2日を過ごしました。

講演を聞いたり、段ボールベッドを作ったり。防災に大切なことや避難所生活の模擬体験、DI-G※で参加者同士意見を交わす姿なども見られました。

相手を思いやりながら寝食を共にしたという経験は、災害時のみならず、様々な場所で生きていくことでしょう。

DI-G (Disaster Imagination Game)

災害图上訓練とも言い、地図を使用し、災害対策や災害発生時の対応策を考える訓練のこと。

今年も交付！ 雪だるま住民票

毎年の恒例となった雪だるま特別住民票の無料交付。雪だるまの形に似ている「8」にちなんで、8月8日から30日の期間で交付が行われました。

令和初の特別住民票は、4月に開業した道の駅あびらD51ステーションをモチーフにしたデザイン。町内に住む方はもちろん、本州からの交付申請があるなど、今年は合計で75枚の交付となりました。



地域行事も色々行われました！



ひまわり音楽祭
(8月25日)



安平・おいわけ盆踊り
(8月20日)



安平地区連合町民の集い
(8月25日)



みんな集まれ！ワイワイ祭り (8月3日)



遠浅グリーンフェスティバル (8月24日)

お知らせ

ビューティーサポート R234花壇整備活動について

ビューティーサポートR234とは、JR早来駅前国道234号沿線で花壇整備を行い、景観に配慮した道づくりを進める活動です。

8月15日に草取り等の美化活動を行いました。当日は小雨に見舞われる中、ビューティーサポートR234実施団体及びサポート隊の皆様、計16名の方々の協力をいただきました。誠にありがとうございました。ございました。



8月15日の活動の様子

9月の活動も皆さんのご協力をよろしく願います。

9月の活動(第5回目)

日時 9月19日(木)

13時30分～14時30分

内容 草取り、清掃活動

集合場所 JR早来駅前

その他

①雨天順延(翌日同時刻)。物産館入り口に張り紙を掲示します。

②作業しやすい服装でお越しください。

ビューティーサポートR234実施団体

- ・東早来自治会・あけぼの自治会・あかね自治会・さかえ自治会・しらかば自治会・北町自治会・ときわ自治会・守田自治会・北進自治会・とまこまい広域農業協同組合早来支所・安平ライオンズクラブ・早来婦人会・安平町日赤奉仕団・安平建設協会・あびら観光協会・安平町商工会・安平町役場親睦会・安平町社会福祉協議会
- ビューティーサポートR234サポート隊
- ・北海道電力(株)送配電カンパニー 苫小牧支店電力部・隊友会

問合せ 地域推進課地域推進グループ ☎297083

農産物直売・加工推進事業 募集について

町では安平町農畜産物のブランド化を推進するため、農業者の農畜産物の直売所開設や加工品の生産に要する経費を支援します。

応募に際しては各種書類が必要となりますので、まずはご相談ください。

対象者 農業者3人以上で組織する団体等

補助対象 地元農産物の直売・加工に必要な機械設備等

補助率 1/2以内 (上限300万円)

募集期間 随時

問合せ 産業経済課農政・畜産グループ ☎2515

安平町再生可能エネルギー発電設備の設置等に係るガイドラインの制定について

町では、再生可能エネルギー(太陽光等)の発電設備の設置等を行う事業者に対し、適正な設備の導入及び管

理を促し、町民の安全と安心を確保することを目的とし、ガイドラインを制定しましたのでお知らせします。ガイドラインの詳細については、別紙折込及び町ホームページをご覧ください。

問合せ 税務住民課住民生活グループ ☎2940

下水道災害復旧工事に係る循環バス停留所(早来地区)移設のお知らせについて

下水道災害復旧工事の実施に伴い、期間限定でバス停の移設を行います。発着時刻の変更はありませんが、あらかじめ移設先をご確認の上、お間違いのないように乗車してください。

工事期間中は、ご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

移設箇所 循環バス「みなくる前」

移設期間 9月下旬～11月中旬(予定)

問合せ 地域推進課地域推進グループ ☎297083
水道課下水道グループ ☎22730

広告欄

ココカラに関するオトク情報をお伝えします!

ココ・カラニュース

ココカライベント人気メニューを販売!

安平神社祭に出店
9/15(日) 13:00～

- ・おからドーナツ 100円(1ヶ入)
- ・牛肉コロッケ 200円
- ・焼き鳥 1本100円(桜姫使用)

子どものおたのしみコーナーもあります♪
ぜひ遊びにきてください。

デザートバイキング開催!
byココ茶屋
9/26(土) 13:30～15:00

料金:1,500円(フリードリンク) 定員:10名(先着順)
申込先:snooping@2004@yahoo.co.jp
(上記に氏名、電話番号、住所(任意)をご記入の上送信してください)

地元食材を使ったデザートバイキングを月に一度開催しています。皆さまのお越しをお待ちしております。
安平町地域おこし協力隊 芦谷 崇

ココ茶屋 TEL 0145-23-2003
営業時間 11:00-15:00(ランチメニュー)
営業日 水・金曜日 勇払郡安平町安平671-11

あなたの悩みに

すべての相談の相談料が無料になりました。

コタエを出します

相談予約ダイヤル **0144-35-8373**

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
土曜 10:00～13:00

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

広告欄

生活就労にお困りではありませんか

北海道では、生活困窮者に
対し、生活困窮者自立相談支
援事業として生活就労にお困
りの方をサポートする取り組
みを行っています。

生活のこと、仕事のこと、
家計のことでお悩みの方、お
困りの方の総合窓口です。

お電話でのご相談、直接担
当者がご自宅まで出向いての
面談も可能です。(秘密厳守・
相談無料)



働きたい方のため出張相談会について

働きたいと思われている方
に向けた就労自立支援施設で
す。就職相談も歓迎です。「働
きたい」を応援する無料出張
相談会を開催します。

日時 9月25日(水)14時～16時
(先着順・予約可)

対象 おおむね15歳から39歳
の方・ご家族

場所 ワークプラザとまこま
い(苫小牧市表町5丁目11-
5 ふれんどビル3階)

内容 就労相談・就労体験ほ
か

問合せ とまこまい若者サポ
ーターション(苫小牧市表
町3丁目2-13 王子不動産
第2ビル6階)

☎0144-8670

※生活就労サポートセンター
いぶりは、胆振総合振興局の
委託を受けている特定非営利
活動法人です。

問合せ 生活就労サポートセ
ンター(室蘭市中央町3-5
13 SK室蘭中央ビル6階)
☎0120-09-0783

※相談者専用フリーダイヤル

募集期間 9月30日(月)まで

申込方法 北海道・木育フェ
スタ2019のホームページ
(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/sky/fest/2019/sougou.htm>) から入手できる
参加申込書を郵送・FAX・
メールにより、左記の申込先
へ送付してください。

申込先 北海道水産林務部森林
環境局森林活用課木育グループ
〒060-08588
札幌市中央区北3条西6丁目
☎011-204-5515
FAX 011-232-4142
メール suirin.katsuyo2@pref.hokkaido.lg.jp

第70回北海道植樹祭・育樹祭参加者募集について

北海道は、今年で第70回目
を迎える北海道植樹祭と、豊
かな森林づくりを支える育樹
祭を開催します。皆様お誘い
合わせの上、ご参加ください。
参加料は無料です。

日時 10月19日(土)10時～14時

場所 苫東・和みの森(苫小
牧市字静川)

定員 植樹400名
育樹400名

(いずれも先着順)

ポロポロの本でも古雑誌も
何でも買取いたします!

すうきえんど
古本出張買取の数奇縁堂

- ・全ての本にお値段を付けて買取
- ・100冊ごとに500円ずつアップ
- ・梱包材不要、整理不要、自宅まで取引

安平町追分本町4丁目22番地(店長:村田)
電話:090-9439-2335
※受付時間 19時～22時(日中の着信で夜に折り返し致します)
E-mail: books-hokkaido@suukiendou.com
URL: <https://suukiendou.com>
【古物商】北海道公安委員会許可 第101230001111号

真心こめて毎日ご奉仕価格

- ◆出産内祝い ◆全快祝い
- ◆お歳暮 ◆入進学内祝い
- ◆法要・記念品
- ◆カタログギフト

贈り物の専門店
ダイソー ケーズデンキさんとなり
苫小牧市新開町4丁目2-12
☎(0144) 53-0901

二百坪の売り場面積、豊富な品揃えでお待ちしております。

高田法律事務所
— お気軽にご相談ください。 —

無料駐車場 完備!

- 交通事故
- 民事全般
- 債権回収
- 借金問題
- 不動産関連
- 企業法務
- 離婚
- 労働問題
- その他
- 相続・遺言
- 損害賠償

弁護士 高田 耕平

苫小牧駅

- グランドホテル
- ニューエ子
- 苫小牧経済センタービル 4F
- 江畑デンタルクリニック
- 北洋銀行
- コンフォートホテル
- NTT
- 苫小牧警察署
- 市役所

【予約制】 ☎0144-38-0114

【受付時間】 平日 9:00～17:30 (苫小牧商工会議所が目印)
苫小牧市表町1丁目1-13 苫小牧経済センタービル 4階

10月1日から 年金生活者支援給付金制度が始まります

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

対象となる方

■老齢基礎年金を受給している方

以下の要件を全て満たしている必要があります

- ・65歳以上である
- ・世帯員全員の市町村民税が非課税である
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります

- ・前年の所得額が約462万円以下である

請求手続き 請求手続きはお早めに！

①平成31年4月1日以前から年金を受給している方

対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月上旬から順次届きます。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し提出してください。

②平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めことはありません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

『給付金専用ダイヤル』 ☎ 0570-05-4092（ナビダイヤル）

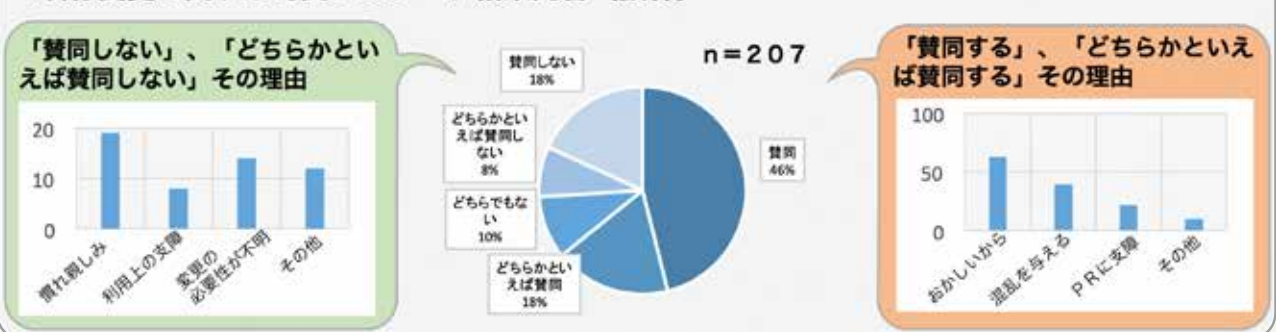


追分町インターチェンジの名称変更に関する 町民アンケート調査結果について

町では、道東自動車道「追分町インターチェンジ」の名称について、合併に伴い消滅した「追分町」という名称が今もなお残っているという違和感、並びに、町民のみならず高速道路の利用者にも混乱を与えることも予想されることから、インターチェンジの名称変更について今後国に対して要望活動を行っていく予定としています。

これと並行して、名称変更が必要という町民の意向がどの程度あるのかを把握するため、5月20日～6月14日にかけてアンケート調査を実施しましたので結果をお知らせいたします。

◇名称変更に関する町民アンケート結果内容（抜粋）



いただいたご意見全てを掲載することはできませんが、アンケート結果やご意見等を踏まえ、名称変更の必要性について協議・検討を行い、住民の皆様の理解を得ながら適宜対応してまいります。

調査へのご協力ありがとうございました。

問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751

2019年10月1日、消費税の軽減税率制度がスタート 事業者の皆様、仕入税額控除の方式が変わります！

消費税・地方消費税の税率10%への引上げと同時に、飲食料品（酒類・外食を除く）と新聞（定期購読契約・週2回以上発行）に係る税率を8%とする「軽減税率制度」が実施されます。

新しい仕入税額控除の方式に対応するためには、帳簿・請求書・レシート等の記載を複数税率に対応させる必要があります。中小企業・小規模事業者の方には、レジや受発注・請求書管理システムの導入・改修について補助金を設けるなどの支援を行っています。ぜひご活用ください。

制度については「軽減税率 国税庁」、補助金については「軽減税率対策補助金」で検索してください。

問合せ <制度について> 受付時間：平日9時から17時まで

消費税軽減税率電話相談センター フリーダイヤル ☎0120-205-553

ナビダイヤル ☎0575-030-456 ※通話料がかかります

<補助金について> 受付時間：平日9時から17時まで

軽減税率対策補助金事務局 フリーダイヤル ☎0120-398-111

「滞納処分強化月間」の取り組みについて

町と北海道では、納税催告に応じない滞納者に対して、各種債権や動産などの差し押さえを実施しています。

9月は「滞納処分強化月間」です。悪質な滞納者などを対象に搜索や差し押さえに取り組みます。まだ、町税や道税の納付がお済みでない方は早急に納税してください。

問合せ 税務住民課税務グループ ☎②2513

苫小牧道税事務所 ☎0144③5284

社会教育事業企画検討会発案事業

『秋のもぐもぐバスツアー』のご案内

食欲の秋にピッタリのバスツアー。近隣地域の食に関する施設を訪れ、工場見学やランチを楽しみます。

日 時 10月1日(火)

8時 追分公民館（18時10分）→8時15分 安平セイコーマート前（18時）→
8時30分 早来町民センター（17時50分）→8時45分 遠浅公民館（17時40分）

場 所 ①キッコーマン ②キリンビール ③岩塚製菓工場 ④岩塚製菓直売店

対 象 一般町民（小学生以下保護者同伴）※6歳未満の子どもが参加する場合、2点式シートベルト対応のチャイルドシートをご持参ください。

参加費 大人1,550円（子どもの場合、要相談）

定 員 30名 ※定員になり次第締め切り

募集期間 9月9日(月)～20日(金) ※土日を除く9時～17時

主 催 社会教育事業企画検討会

問 合 せ 教育委員会社会教育グループ ☎②7036

芸術文化鑑賞バスツアー

『カラヴァッジョ展』のご案内

教育委員会の芸術文化振興事業の一環として、北海道立近代美術館の特別展示を鑑賞するバスツアーです。

日 時 10月3日(木)

8時30分 遠浅公民館（16時10分）→8時45分 早来町民センター（16時）→
9時 安平セイコーマート前（15時50分）→9時15分 追分公民館（15時40分）

場 所 北海道立近代美術館、札幌市中央卸売市場（各自自由に昼食をとる時間を設けます）

対 象 一般町民（小学生以下保護者同伴）

参加費 1,400円（入場料）

定 員 25名 ※定員になり次第締切。10名未満の場合催行中止。

募集期間 9月12日(木)～25日(水) ※土日を除く9時～17時

申込み・問合せ 芸術文化鑑賞の会 代表 工藤秀一 ☎090-5957-4618



地域包括早来相談センター社会福祉士の添谷育美です。今回は、広報あびら7・8月号で紹介したAさんが、約束の日になどを忘れる物忘れが出てきて、一人暮らしで身寄りが近くにいないため、金銭管理や詐欺に遭い騙されたらどうしようかと心配になっていることに対して、今回は権利擁護の視点での支援方法を紹介したいと思います。

認知症などにより、判断能力が十分でなくなっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように支援する方法は「日常生活自立支援事業」と「成年後見制度」があります。

それでは、2つの制度の特徴や違いをみてみましょう。

日常生活自立支援事業と成年後見制度の比較

	日常生活自立支援事業	成年後見制度
対象	判断能力が不十分な方 ※契約できる程度	判断能力が不十分、著しく不十分、著しく欠ける方 ※契約困難
援助内容	※1 日常的な金銭などの管理に限定	※2 日常的な金銭などの管理の他、生活全般の支援に関する契約などの法律行為
援助者	社会福祉協議会（専門員、生活支援員）	家庭裁判所が選任した成年後見人、保佐人、補助人
相談窓口	安平町社会福祉協議会、安平町地域包括支援センター、安平町在宅介護支援センターなど	弁護士、司法書士、社会福祉士、安平町地域包括支援センター、安平町在宅介護支援センターなど
申込手続	本人や相談機関などが安平町社会福祉協議会へ申込み	本人や配偶者、四親等以内の親族などが家庭裁判所へ申立
申込時の費用	無料	申立者が負担（およそ5万～10万円）
利用時の費用	本人負担（1時間1,200円＋生活支援員の交通費）	本人の財産に応じた負担（家庭裁判所が費用決定） ※平均月額約2万円
監督機関	北海道社会福祉協議会	家庭裁判所

※1 日常生活自立支援事業

援助者が定期的に訪問し、書類（郵便物等）の内容を確認したり、公共料金の支払いや預金を金融機関で払い戻すなど日常生活費の管理に限定してお手伝いをします。

※2 成年後見制度

家庭裁判所への申立により、本人の援助者が選任され、その人に法的権限を与えて本人に代わって日常生活費の管理に限らず、法律行為（施設入所契約、医療契約、消費者被害の取り消し、不動産の処分、遺産分割など）ができるようにする制度。

制度の利用検討について

Aさんのように物忘れはあるものの自分の意思をある程度伝えられ、それぞれの制度の違いを理解できる段階で、制度利用について検討していくことをお勧めします。どんな制度なのか早めを知ることで精神的な負担も減りますし、わからない不安は解消されます。自分一人で悩まず、早めに家族とともに相談機関に相談し、状況に合わせた制度を利用しましょう。



あびらで安心子育て

abiliy

abira × family 特別企画 vol.1

(制作：安平町 監修：ファイナンシャルプランナー 星 洋子 氏)

今回のabiliy は、ファイナンシャルプランナーの星洋子氏による講座です。

問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751

奇数月に発行となる広報あびらで「ライフプラン」について連載します。

ライフプランとはどういうものか？というのは、広報あびら7月号でも触れていますが、「生涯の人生設計」のことです。今回は、ライフプランの作り方などにも触れていきます。

ライフプランの目的と効果

目的のひとつは「お金」の不安を解消することでしょう。

家族のこれからの計画や夢が資金面で困ることがあるのか、ないのかを検証できます。また、お金が足りないことがわかったら、その時から対策を立てることができます。

ライフプランの目的はお金だけではありません。夢を実現させるためのスケジュールを立てることで、具体的に行動を起こすことができます。



ライフプランの作り方

ライフプランを作るには順番があります。まず「ライフイベント表」を作ります。次にイベントを実現させるためのスケジュールやお金の計画を立てます。課題が見つかったら解決のために対策を立てます。

ライフイベント表を作る

ライフイベントとは、家族全体の行事や家族一人ひとりの行事のことです。子育て世代なら、まずは子どもが独立する年齢（10年～20年先くらい）までの行事を書き出してみます（右図参照）。

ライフイベント表に決まったフォームはありませんが、必ずいるのが①家族一人ひとりの名前と②現在の年齢（12月末の満年齢）、③ライフイベント、④予算（かかるお金）の欄です。

すでに決まっている行事だけではなく、なんとなく頭の中で思っている希望や夢も記入してみましょう。

ライフイベント表の作成例

① 家族全員の 氏名	現在 年齢	② その年の 12月末の 満年齢									
		1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後
母	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48
父	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48
長男	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
長女	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
③ イベント	長女 小学校入学	家族旅行	長男 中学校入学	車 パート開始	マイホーム 購入	長男 高校生入学	長女 中学校入学		長男 私立大学 進学	長女 高校生入学	
④ 予算		5万円	30万円	0万円	年間収入 60万円	自己資金 500万円	10万円	0万円	400万円	10万円	

① 長女が小学生になったら
働こうかな。

② 自宅外通学なら仕送りが必要
奨学金も調べてみよう

詳細は町ホームページ『第1回FP講座「子育て世代のライフプラン」』

(<https://www.town.abira.lg.jp/kosodate/setsuyaku/jigyo/1238>) をご覧ください！



～子育て世代向けの情報を発信～

LINE@

～LINE アプリ アクセス方法～

- ・ID 検索 から「@abira」で検索
- ・下記「QR コード」から読み取る



～子ども成長記録を～

成長ログ

～成長ログ 利用方法～

- ・下記「QR コード」から読み取る



～多岐にわたる情報を発信～

安平町ホームページ

- ・子育て世代に向けた“安平で安心子育て”
- ・子育て支援センターの行事予定やリアルタイムな情報を随時更新



追分高校です



ネットトラブル
防止安全教室

7月17日、NTTドコモ・スマホ・ケータイ安全教室を開催。講師に高橋智子様をお招きし、資料映像とともに「マナー」や「いじめ」、様々な「トラブル」に対する未然防止策や対処法などについて解説していただき学びました。

最後に生徒を代表して、生徒会長の榊斗君が「映像や講話の中で、インターネットを利用することで自分たちの身近でネットトラブルが起り得る危険が多くあることが分かり、気をつけていかなければと感じました。本日はお

忙しい中、ありがとうございます。ありがとうございました」と謝辞を述べたあと、3年生の更科春花さんが「ケータイ・ネット安全利用宣言」を行い、ルールやマナーの遵守を誓いました。



輝く！追高のセンパイ

今回は、(株)ホクリヨウへ就職した井川将志さんです。



Q1 新しい生活はどうですか？

覚えることが想像以上にあり毎日が勉強だなと思っています。

Q2 追高時代のいちばんの思い出は何ですか？

3年間球技大会連続優勝、一位になったのが、とても印象的でした。

Q3 高校時代にやっておくべきことは何でしょうか？

もう少しだけ勉強していても良かったかな？と思いましたが。

Q4 高校時代にやっておいで良かったことは何ですか？

社会人は時間がない場合がほとんどだと思われ、自分もそうなので今のうちに毎日遊びまくってほしいです。

Q5 追高生にメッセージを！

今のうちに学校生活を存分に楽しんで、後悔のない高校生活にしてください。

追分高校「学校説明会」

日時 10月2日(水)

9時30分 受付

9時50分 開始・学校紹介

10時50分 体験授業①

11時30分 体験授業②

12時 アンケート記入

12時10分 終了

場所 追分高校

参加方法 中学校を通して、お申し込みください。



▼9月の主な行事予定

6日 避難訓練

13日 2年生遠足

16日 就職試験解禁

17日 宿泊研修(19日)

20日 薬物乱用防止教室

27日 前期終業式・生徒会役員選挙

30日 学期間休業

(10月2日)

▶皆さんのご意見をお寄せください◀

北海道追分高等学校 (☎・FAX ☎2555)

〒059 - 1911 安平町追分本町7丁目8番地

ホームページで「追高の今」をご覧ください。

【<http://www.oiwake.hokkaido-c.ed.jp/>】

追高＝一人ひとりが主役の学校

追分高校は、少人数だからこそ、強い絆で結ばれた仲間と出会え、誰もが主役になれる学校です。

追分高校の教職員は、生徒一人ひとりをかけがえのない存在として認め、3年間かけて、自律した18歳に育て上げます。

追高＝一人ひとりを伸ばせる学校

臨時職員を募集します

健康福祉課では、令和元年11月から雇用する臨時職員の募集を行います。
下記の応募資格などをご確認いただき、期限までにお申し込みください。

応募期限 10月4日(金)

応募方法 専用の履歴書に必要事項を記入のうえ、持参提出してください(履歴書は町HPにて掲載、健康福祉課にて配布しています)

選考方法 書類選考及び面接(面談日は別途通知します)

共通要件 町内在住で通勤可能な方(採用決定後に町内に居住する方も可)

提出先・問合せ 健康福祉課福祉グループ ☎②9 7071

臨時職員			
職種	勤務地・業務・賃金	募集人員	雇用期間・勤務形態
子ども発達支援センター 補助指導員	勤務地 子ども発達支援センター 早来：しののめ交流館 追分：おいわけ子ども園 業務 子ども発達支援補助業務 賃金 時給970円～	若干名	雇用期間 11月1日～令和2年3月31日 勤務形態 月～金のうち町が指定する日 8時30分～17時15分の間の 7時間45分以内(シフト制)
特記事項	・勤務日数、時間の相談可		
資格・その他	・満59歳まで(令和元年4月1日現在) ・普通自動車免許 ※無資格、未経験者でも子どもが好きな方の応募をお待ちしています。ご相談ください。		
その他手当	通勤距離に応じて通勤手当を支給		
社会保険等	勤務日数に応じ対象となる方のみ社会保険(健康保険・厚生年金)、労働(雇用)保険加入		
有給休暇	勤務日数に応じ対象となる方のみ法令等に基づき付与		

自衛官等募集案内

募集種目	自衛官候補生	一般曹候補生	航空学生(航空要員・海上要員)
応募資格	18歳以上33歳未満の者		・航空要員 18歳以上21歳未満の者 ・海上要員 18歳以上23歳未満の者
受付期間	第3回試験 9月12日(木)(必着)	9月6日(金)(必着)	
試験日程等	第3回試験 9月25日(水)～30日(月)(女子は27・28日)のいずれか1日 筆記試験、口述試験、身体検査	9月20日(金)～22日(日)の指定する1日 筆記試験	9月16日(月・祝) 筆記試験、適性検査

問合せ 自衛隊札幌地方協力本部苫小牧出張所 ☎0144③3725

秋と言えば「スポーツの秋」「芸術の秋」・・・

期間 9月1日～11月30日は、

生涯学習フェスティバル

期間中の学習機会を一挙ご紹介いたします。

【生涯学習フェスティバル】

町の生涯学習活動を象徴する行事をこの期間に実施し、その中で町民の皆さんの“ふれあい・学びあい・交流”を広め、「いつでも、どこでも、だれでも」できる生涯学習の振興を図っていくことを目的としています。町や各種団体が実行委員会を構成し、協働して実施しています。(実行委員会事務局:教育委員会社会教育グループ)



プールフェスティバル

学校の水泳授業や子ども水泳教室等で鍛えた力を発揮しよう!

競泳種目のほか、レク種目もあります。

日時:9月21日(土) 9時～12時

会場:せいこドーム温水プール

申込:①学校等から配布の申込用紙で申込み。

②実行委員会へ直接申込み。

※当日の飛び入り参加は不可。

主管:実行委員会

(社会教育グループ ☎29-7036)

追分ダンスパーティー“踊り三昧!”

日時:9月29日(日)18時～20時30分

会場:追分公民館集会室

会費:一人1,000円

主管:追分ひまわり会

(真鍋 ☎25-2161)

※会員のデモ発表もあります♪



【町立小中学校 学校祭・学芸会・学習発表会】

早来中学校 9月14日(土)

追分中学校 9月14日(土)

追分小学校 10月5日(土)

早来小学校 10月5日(土)

遠浅小学校 10月19日(土)

安平小学校 10月27日(日)

おいわけ子ども園 11月23日(土)

はやきた子ども園 11月30日(土)

9月

1日

2日

3日

4日

5日

6日

7日

8日

9日

10日

11日

12日

13日

14日

15日

16日

17日

18日

19日

20日

21日

22日

23日

24日

25日

26日

27日

28日

29日

30日

秋季町民パークゴルフ大会

パークゴルフで健康づくり・親睦を深めよう!

日時:9月22日(日)受付8時～

(雨天決行)

会場:安平山パークゴルフ場(追分豊栄)

競技方法:36ホールストロークプレイ

(使用コース:A・B・C・D)

参加料:500円 ※当日徴収します。

申込:遠浅地区～浅井(☎22-3679)

早来地区～丸本(☎22-2085)

安平地区～佐井(☎23-2447)

追分地区～田中(☎080-1893-4216)

※申込締切:9月14日厳守

主管:安平町パークゴルフ協会



第10回 チームあびら地域間交流 スポーツ大会 パークゴルフ大会

スポーツを通じて地域住民の交流を図り、町の一体感の醸成を目的として開催します。

日時:9月29日(日) 受付8時～ ※小雨決行

会場:安平山パークゴルフ場(追分豊栄)

募集・競技・申込方法:

①一般～町内に在住する高校生以上

36ホールストロークプレイ

各自治会等ごとに申込書を提出

②子ども～町内に在住の小学4年から中学3年まで

18ホールストロークプレイ

事務局まで申込み

③親子～町内に在住する小学1年から6年までの

親子(祖父母も可)

事務局まで申込み

主管:チームあびら地域間交流スポーツ大会実行委員会

(事務局:社会教育グループ ☎29-7036)



11月30日まで開催中!

グラウンドゴルフ体験会 (安平町長杯争奪秋季町民大会)



高齢者の運動不足解消と楽しい交流の場である「グラウンドゴルフ」を体験してみませんか？お待ちしております。

日時:10月5日(土)13時15分集合
13時30分開場

会場:追分多目的スポーツセンター
※道具一式貸出あり

主管:安平町グラウンドゴルフ同好会

町民パタンク大会

初心者・お一人様大歓迎！用具の貸出あり。

日時:10月13日(日)9時~12時

会場:町民スケートリンク
(せいこドーム向かい)

※参加無料

主管:安平町パタンク協会(松山 ☎22-2647)
(今井 ☎22-2268)



早来中学校吹奏楽部第31回定期演奏会

日時:10月13日(日)13時30分開演

会場:早来町民センター 大ホール

曲目:北天の陽 他

主管:早来中学校

生涯学習フェスティバル 和太鼓響演

日時:10月20日(日)13時

会場:追分公民館集会室

追分いぶき太鼓が加盟する「日本太鼓財団北海道道央支部」による和太鼓の競演。札幌市、江別市などの太鼓団体が一堂に会する演奏会です。

10月

1日

2日

3日

4日

5日

6日

7日

8日

9日

10日

11日

12日

13日

14日

15日

16日

17日

18日

19日

20日

21日

22日

23日

24日

25日

26日

27日

28日

29日

30日

31日

11月

乳幼児 あそびのひろば

乳幼児対象とした親子のための「あそびのひろば」。親子で一緒に一日たっぷり遊んでください♪

日時:10月5日(土)10時~14時

会場:早来町民センター ※申込不要・入場無料

内容:えりっこ人形劇公演、ひろば開放(木の砂場、遊具など)、読み聞かせ ほか(予定)

主管:実行委員会

(社会教育グループ ☎29-7036)



追分ひまわりコーラス

日時:10月12日(土)午後2時~

会場:追分公民館ロビー

誰でも知っている懐かしい歌や心に響く歌、そしてみんなで楽しく歌ったりするコンサートとなります。

主管:追分ひまわりコーラス

(谷口 ☎25-3036)

第28回 コーラス・ドルチェ定期演奏会

日時:10月19日(土)13時30分開場
14時 開演

会場:遠浅コミュニティセンター ※入場無料

主管:コーラス・ドルチェ

(清野 ☎090-8429-6720)

第2弾は
10月号で
掲載予定!

予 告
11月19日(土) 赤ずきんのおはなしこうみんかん
11月30日(土) 第19回コンサートインはやきた(仮) ほか

室蘭地方気象台からのお知らせ

～防災気象情報と警戒レベルについて～

「避難勧告等に関するガイドライン」(内閣府)が平成31年3月に改定され、住民は「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自らの判断で避難行動をとるとの方針が示されました。この方針に沿って自治体や気象庁等から発表される防災気象情報を用いて住民がとるべき行動を直感的に理解しやすくなるよう、5段階の警戒レベルを明記して防災情報が提供されることとなりました。

自治体から避難勧告(警戒レベル4)や避難準備・高齢者等避難開始(警戒レベル3)等が発令された際には速やかに避難行動をとってください。一方、多くの場合、防災気象情報は自治体が発令する避難勧告等よりも先に発表されます。このため、避難が必要とされる警戒レベル4や高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当する防災気象情報が発表された際には、避難勧告等が発令されていなくても危険度分布や河川の水位情報等を用いて、自らの命は自ら守るための判断をすることが重要です。気象庁ホームページでは、災害から身を守るために「とるべき行動」と「相当する警戒レベル」について、より詳しく知っていたりするような資料を用意しています。

「防災気象情報と警戒レベル」で検索していただくと、防災気象情報を有効に活用するための留意点などを含めて解説しています。ぜひご覧ください。

1 「警報級の可能性」(気象庁ホームページで公開中)

台風の接近時など、現在はさほど雨や風などが強くなくても、5日先までに警報発表が予測される場合に、警報発表の可能性を「高」と「中」の2段階に色分けした図表を用いて発表します。(図1)

2 「危険度を色分けした時系列」(気象庁ホームページで公開中)

これまでは文章のみで発表されていた気象警報・注意報を一目で分かるように、図2のように危険度を時間ごとに色分けして視覚的に分かりやすくしました。



【苫小牧医師会】日曜・祝日当番病院 (市外局番 0144)

月 日	内科		外科		
	病院名 (住所)	電話	病院名 (住所)	電話	
9月	8日(日)	すがわら内科呼吸器科 (しらかば町1)	(76) 7011	同樹会苫小牧病院 (新中野町3)	(36) 1221
	15日(日)	苫小牧東病院 (明野新町5)	(55) 8811	苫小牧日翔病院 (矢代町2)	(72) 7000
	16日(月)	合田内科小児科医院 (音羽町2)	(33) 9208	とまこまい脳神経外科 (光洋町1)	(75) 5111
	22日(日)	錦岡医院 (宮前町2)	(67) 0013	三上外科整形外科 (元中野町3)	(33) 7815
	23日(月)	うとないキッズクリニック (北栄町1)	(53) 8080	勤医協苫小牧病院 (見山町1)	(72) 3151
	29日(日)	苫小牧消化器外科 (北栄町3)	(51) 6655	苫小牧消化器外科 (北栄町3)	(51) 6655
10月	6日(日)	おおはた内科循環器クリニック (三光町1)	(38) 8500	こうよう泌尿器科クリニック (光洋町2)	(82) 8650

安平町ホームページでは、苫小牧歯科医師会の休日当番医も確認することができます。

URL = <https://www.town.abira.lg.jp/kurashi/yakan-kyujitsu>

戸籍の窓口から

※戸籍の窓口で掲載の確認ができた方を掲載しています。

○お誕生おめでとうございます

さとう ともえ 佐藤 巴ちゃん (男・空) 7/30 早来栄町
おの かなた 小野寺 叶太ちゃん (男・基) 8/ 9 早来富岡
もんだ なおみち 門田 尚道ちゃん (男・貴之) 8/12 遠浅
はやかわ りん 早川 凜ちゃん (男・昂) 8/18 早来栄町
うえすぎ ゆい な 上杉 結依菜ちゃん (女・雄也) 8/18 追分花園

○お悔やみ申し上げます

よしだ しゅんえい 吉田 俊英さん (82) 遠浅 7/29
くろかわ せつこ 黒河 節子さん (80) 追分若草 8/ 5
さいとう ただのり 齊藤 忠紀さん (78) 安平 8/ 8
さとう ミチさん 佐藤 ミチさん (79) 追分若草 8/19
うえの ふみさん 上野 ふみさん (99) 追分若草 8/19
しなかわ ミサヲさん 品川 ミサヲさん (102) 遠浅 8/27

○ご結婚おめでとうございます

やまさき たけひろ 山崎 健大さん (早来源武)
ひの あやこ 樋野 絢子さん (札幌市)

※社会福祉協議会に寄せられた「善意」は、社協だよりをご覧ください。

ふるさと納税 (合計寄附件数)

安平町は、たくさんの方に応援いただいています。
・2,313 件 (金額 25,997,000 円)

人事異動

異動 9月1日付

健康福祉課国保・介護グループ

主幹 山口 寛子

(住民サービス課
住民サービスグループ主幹)

「経済センサス-基礎調査」

を実施しています

総務省統計局・北海道・安平町では「経済センサス-基礎調査」を実施しています。

この調査は、我が国のすべての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的としています。

調査は、調査員が全国すべての事業所の活動状態を実地に確認し、新たに把握した事業所など一部の事業所には調査票を配布することにより行います。

皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いいたします。



ぬくもりの湯からのお知らせ

『100のありがとう風呂』 9月11日から23日まで、99ピースの入浴木(ヒノキ)を浴槽に浮かべます。100ピース目は、あなたから感謝の気持ちを伝えましょう。

『リンドウ風呂でリラックス』 9月11日から23日の露天風呂は、リンドウ風呂です。秋の到来を告げるリンドウをイメージした薬湯を行います。

『シルバーデー特別期間』 9月14日から16日は、70歳以上の方にスタンプを2倍差し上げます。スタンプカードを忘れずに!

【9月の定休日 10日・24日(第2・4火曜日)】

ぬくもりの湯 ☎ ☎ 2968 (営業時間11時~22時)

編集後記

今月の広報を作っていた8月29日。ゆらゆらと揺れる地震が青森県東方沖で発生。安平町は震度2ということでしたが、この時期の地震は、なんだかより一層不安になりますよね。自然災害(地震、大雨など)は、いつやって来るのかも分からないし、どれだけの被害を及ぼすものなのかも分かりません。そして、町内にいるときに発生するかもしれないし、町外にいたときに発生するかもしれない。分からないことだらけだからこそ、不安が募るのでしょう。そんな不安を少しでも解消してくれるのが、「準備」。準備といっても様々で、備蓄品を整えることももちろん準備です。その他にも「災害が発生。どうすれば生命を守れるか?」ということを自分自身・家族とともに考えて置くことが大切な準備なのではないでしょうか。(誠)

元気に 大きくな～れ！



きとう 佐藤 あさちゃんと
お父さんの空さん
(早来栄町)



たばたこたろう 田畑琥太郎さんと
お母さんの喜美さん
(追分青葉)



メーゼンモ MAY ZIN MOE さんと
お母さんの KAY ZIN さん
(早来栄町)

**CHILD
&
FATHER
MOTHER**

9月の行事予定・広報配布日

9 / 6 (金)	防災訓練・復興祈念式典 ※詳細は5ページを参照ください	9 / 20 (金)	セーフティコール (早来地区)
9 / 10 (火)	ぬくもりの湯休館日	9 / 21 (土)	秋の交通安全運動 (～ 30 日)
9 / 14 (土)	追分・早来両中学校学校祭	9 / 24 (火)	ぬくもりの湯休館日
9 / 17 (火)	弁護士無料法律相談 (午前:厚真 / 午後:早来)	9 / 28 (土)	ホルスタインショウ
9 / 18 (水)	安平町定例議会 (～ 19 日) ※ 20 日予備日	9 / 29 (日)	第 10 回チームあびら地域間交流スポーツ大会
9 / 19 (木)	ビューティーサポート R234	9 / 30 (月)	弁護士無料法律相談 (午前:追分 / 午後:早来)、 セーフティコール (追分地区)

【次回広報配布日】 ・広報笑顔 (スマイル) 9月号: 9月20日(金)
・広報あびら 10月号: 10月7日(月)

マチの人口・世帯 (令和元年8月30日現在)

総人口 7,858 人 (-20) 男性 3,911 人 (-9) 女性 3,947 人 (-11) 世帯数 4,138 世帯 (-16)

※交通事故死ゼロ運動の日数は、交通安全だよりをご確認ください。

発行

安平町 企画編集 / 総務課情報グループ

059-11595
勇払郡安平町早来大町95番地 (0145-2511)